

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社リログループ

【英訳名】 Reio Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 謙一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8704

【事務連絡者氏名】 専務取締役 門田 康

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8704

【事務連絡者氏名】 専務取締役 門田 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	65,873	79,588	313,019
経常利益 (百万円)	3,855	2,076	20,149
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,414	991	3,818
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,223	1,528	1,511
純資産額 (百万円)	52,624	47,800	52,150
総資産額 (百万円)	218,012	217,831	227,965
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.17	6.55	25.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.48	5.55	21.25
自己資本比率 (%)	23.1	20.6	21.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第53期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第53期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」、「真のサムライパワーを發揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」、また、これらの活動を通じ、「これから始まる日本の大転換になくてはならない存在になる」という使命のもと、「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」というビジョンを掲げております。このビジョンの実現に向けて、2023年3月期を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「第三次オリンピック作戦」においては、市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作り挑んでおります。新型コロナウイルス感染症拡大による市場環境の変化を考慮し、当連結会計年度の業績計画は前期を下回るものとなりますが、「第三次オリンピック作戦」最終年度となる2023年3月期目標達成に向け取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間は、前連結会計年度にグループ入りした複数の企業が事業基盤拡大に寄与したことなどから増収となりました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的なロックダウンや渡航制限等の影響により、人の移動が制限されたことから、国内外で顧客企業による赴任サポートや出張サポートへのニーズが減少し、税金等調整前四半期純利益は前期を下回る結果となりました。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりであります。

売上高	795億88百万円	(前年同期比)	20.8%増)
営業利益	18億71百万円	(前年同期比)	46.9%減)
税金等調整前四半期純利益	20億29百万円	(前年同期比)	49.3%減)
親会社株主に帰属する四半期純利益	9億91百万円	(前年同期比)	59.0%減)

当第1四半期連結累計期間は、借上社宅管理事業の管理戸数が前期を上回ったことで管理手数料収入が伸張したほか、賃貸管理事業において前連結会計期間にグループ入りした企業が事業基盤の拡大に寄与しました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の影響を受けた顧客企業の対応により、赴任支援事業における海外赴任支援世帯数が減少しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、意思決定と業務遂行を迅速かつ効率的にすることを目的に報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較分析は、変更後の区分に基づいております。

また、2019年6月28日に行われたBGRS Limitedとの企業結合について前第1四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

#### リロケーション事業

当事業は、借上社宅管理事業、賃貸管理事業、赴任支援事業等国内外で日本企業の人々の移動を総合的にサポートしております。借上社宅管理を中心に物件検索等による転居支援、留守宅管理等を手掛けております。併せて賃貸不動産の管理や仲介をはじめとした賃貸管理事業を展開し、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。また、赴任支援事業においては日本企業を支援すべく、北米をはじめとした現地において、赴任前から帰任に至るまで、海外赴任サポート等のサービスを総合的に展開しております。

当第1四半期連結累計期間は、借上社宅管理事業の管理戸数が前期を上回ったことで管理手数料収入が伸張し

たほか、賃貸管理事業において前連結会計期間にグループ入りした企業により管理戸数が増加するなど、事業基盤の拡大に寄与しました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の影響を受けた顧客企業の対応により、赴任支援事業における海外赴任支援世帯数が減少しました。

これらの結果、売上高611億44百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益14億4百万円（同40.6%減）となりました。

#### 福利厚生事業

当事業は、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービスや、提携企業向けに顧客特典代行サービス等を提供しております。また、関連事業として住まいの駆け付けサービスを手掛け、顧客会員の生活を総合的にサポートしております。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等により複数の宿泊施設やレジャー施設が営業休止となった影響を受けましたが、費用削減を推進したことから業績は前期を上回って推移しました。加えて、関連事業である住まいの駆け付けサービスの業績も好調に推移しました。

これらの結果、売上高51億71百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益22億39百万円（同28.4%増）となりました。

#### 海外戦略事業

当事業は、グローバル企業に対する赴任管理サービスや海外赴任に関連する各種データの提供など、グローバル企業で働く人々の移動を支援するとともに、当社グループが世界の市場にリーチする土台作りに挑んでおります。

当第1四半期連結累計期間は、前連結会計年度にグループ入りしたBGRS Limitedが事業基盤の拡大に貢献した一方、新型コロナウイルス感染症拡大により北米をはじめとした世界各地でロックダウンが発生したことから、顧客企業による移動に関連するニーズが減少し、営業利益は前期を下回りました。

これらの結果、売上高118億54百万円（前年同期は5億26百万円の売上高）、営業損失5億33百万円（前年同期は52百万円の営業損失）となりました。

#### 観光事業

当事業は、福利厚生事業の会員基盤や企業の保養所をはじめとした地方の中小型のホテル、旅館の運営ノウハウを活用し、ホテル運営事業と別荘のタイムシェア事業を展開するほか、後継者問題を抱えるホテル、旅館の再生にも取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令期間を中心に、宿泊のキャンセルが多数発生しました。一部施設を休業し、販売関連費用をはじめとした費用削減を推進しましたが、宿泊数の減少をカバーするには至りませんでした。

これらの結果、売上高13億2百万円（前年同期比60.1%減）、営業損失4億74百万円（前年同期は5億59百万円の営業利益）となりました。

#### その他

当事業は、主力事業の基盤を活かし金融関連事業等を展開しており、売上高1億15百万円（前年同期比14.3%減）、営業損失49百万円（前年同期は4百万円の営業利益）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比して101億34百万円減少し、2,178億31百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比して57億84百万円減少し、1,700億30百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比して43億49百万円減少し、478億円となりました。これは、剰余金の配当が43億93百万円発生したことが主な要因です。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当連結会計年度における会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	602,100,000
計	602,100,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,951,200	152,951,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	152,951,200	152,951,200		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		152,951,200		2,667		2,859

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,441,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,499,400	1,514,994	
単元未満株式	普通株式 10,400		
発行済株式総数	152,951,200		
総株主の議決権		1,514,994	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社リロググループ	東京都新宿区新宿四丁目 3番23号	1,441,400	-	1,441,400	0.94
計		1,441,400	-	1,441,400	0.94

(注) 上記のほか、株式給付信託口(J-ESOP)の保有する当社株式が21,310株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	34,052	30,817
受取手形及び売掛金	50,151	43,260
販売用不動産	22,354	22,069
貯蔵品	953	1,234
前渡金	18,409	17,611
その他	12,444	13,759
貸倒引当金	43	57
流動資産合計	138,323	128,696
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>建物</b>		
建物	15,325	16,259
減価償却累計額	4,590	4,802
建物(純額)	10,734	11,457
<b>工具、器具及び備品</b>		
工具、器具及び備品	2,951	2,729
減価償却累計額	1,984	2,015
工具、器具及び備品(純額)	967	713
<b>土地</b>		
土地	7,768	7,741
<b>その他</b>		
その他	4,844	4,844
減価償却累計額	1,744	1,918
その他(純額)	3,099	2,926
有形固定資産合計	22,570	22,839
<b>無形固定資産</b>		
のれん	15,756	15,364
顧客関連資産	11,543	11,272
ソフトウェア	5,301	5,602
その他	28	27
無形固定資産合計	32,628	32,267
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,047	12,892
敷金及び保証金	14,736	14,533
その他	6,743	6,667
貸倒引当金	176	148
投資その他の資産合計	34,349	33,944
固定資産合計	89,548	89,050
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	15	11
その他	77	72
繰延資産合計	93	83
資産合計	227,965	217,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,741	8,785
短期借入金	19,819	16,287
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,572	25,416
1年内返済予定の長期借入金	9,847	9,821
未払法人税等	3,484	1,239
前受金	21,172	22,173
賞与引当金	1,001	759
その他	22,204	21,681
流動負債合計	111,843	106,164
固定負債		
社債	827	611
長期借入金	49,447	49,383
長期預り敷金	7,349	7,314
その他	6,346	6,556
固定負債合計	63,971	63,866
負債合計	175,815	170,030
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金	2,722	2,584
利益剰余金	48,644	45,235
自己株式	2,666	3,965
株主資本合計	51,368	46,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	21
為替換算調整勘定	2,103	1,562
退職給付に係る調整累計額	56	59
その他の包括利益累計額合計	2,145	1,600
新株予約権	125	155
非支配株主持分	2,801	2,723
純資産合計	52,150	47,800
負債純資産合計	227,965	217,831

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	65,873	79,588
売上原価	54,671	66,022
売上総利益	11,201	13,565
販売費及び一般管理費	7,678	11,694
営業利益	3,523	1,871
営業外収益		
受取利息	160	161
受取配当金	4	25
持分法による投資利益	152	257
その他	155	119
営業外収益合計	472	564
営業外費用		
支払利息	77	120
為替差損	3	188
その他	59	50
営業外費用合計	140	359
経常利益	3,855	2,076
特別利益		
固定資産売却益	7	2
投資有価証券売却益	151	0
その他	-	2
特別利益合計	158	4
特別損失		
関係会社株式評価損	-	15
その他	11	35
特別損失合計	11	51
税金等調整前四半期純利益	4,002	2,029
法人税、住民税及び事業税	1,166	967
法人税等調整額	364	81
法人税等合計	1,530	1,049
四半期純利益	2,471	980
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	56	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,414	991

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	2,471	980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173	13
為替換算調整勘定	414	559
持分法適用会社に対する持分相当額	6	24
その他の包括利益合計	247	548
四半期包括利益	2,223	1,528
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,169	1,536
非支配株主に係る四半期包括利益	53	7

## 【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

### 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2012年5月15日開催の取締役会において、「株式給付信託 (J-ESOP)」の導入を決議し、2013年2月7日開催の取締役会において、J-ESOPの導入日程、当初信託する金額などの詳細について決定しております。

#### 1. 取引の概要

J-ESOPは、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し、業績貢献度などに応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しておりますが、従来採用していた方法を継続しております。

#### 3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 期末株式数は前連結会計年度21千株、当第1四半期連結会計期間21千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度21千株、当第1四半期連結累計期間21千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

### 従業員持株会支援信託 (ESOP)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」の導入を決議いたしました。

#### 1. 取引の概要

当社がリログループ従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期連結会計期間1,306百万円、539千株であります。

#### 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第1四半期連結会計期間1,440百万円

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
リロケーション事業	2,533百万円	2,576百万円
その他の事業	2,609	2,514
計	5,142	5,090

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	388百万円	873百万円
のれんの償却額	226	340

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	3,881	26	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	4,393	29	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	リロケーション 事業	福利厚生事業	海外戦略事業	観光事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	56,545	5,404	526	3,261	65,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36	33	17	6	93
計	56,581	5,438	543	3,268	65,832
セグメント利益又は損失( )	2,364	1,743	52	559	4,615

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	134	65,873	-	65,873
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	127	127	-
計	168	66,000	127	65,873
セグメント利益又は損失( )	4	4,620	1,096	3,523

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融関連事業等であります。
2. セグメント利益の調整額 1,096百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 616百万円、子会社株式の取得関連費用 472百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務経理部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 「企業結合等関係」の「比較情報における取得原価の当社配分額の重要な見直し」に記載の取得原価の当初配分額の重要な見直しに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外戦略事業」において、当社が設立したRelo Group Ontario Inc.を通じて、BGRS Limited(旧社名 Brookfield RPS Limited)の株式を取得したため、BGRS Limited及びその子会社22社を連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては12,729百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	リロケーション 事業	福利厚生事業	海外戦略事業	観光事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	61,144	5,171	11,854	1,302	79,473
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	33	17	7	72
計	61,158	5,205	11,872	1,310	79,546
セグメント利益又は損失( )	1,404	2,239	533	474	2,635

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	115	79,588	-	79,588
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37	110	110	-
計	152	79,699	110	79,588
セグメント利益又は損失( )	49	2,586	714	1,871

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融関連事業等であります。  
2. セグメント利益の調整額 714百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 714百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務経理部門等管理部門に係る費用であります。  
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、前連結会計年度において、各事業間におけるシナジーとシステム投資などの経営資源配分をより効率的に実施するため、事業セグメントの変更を行いました。更なる権限移譲と責任の明確化及びスピード経営を目的に経営管理体制を再構築するため、当第1四半期連結会計期間より再度事業セグメントを変更いたしました。

具体的には、前連結会計年度において「国内リロケーション事業」、「福利厚生事業」、「赴任支援事業」、「海外事業」、「観光事業」としていた報告セグメント区分を、当第1四半期連結会計期間より「リロケーション事業」、「福利厚生事業」、「海外戦略事業」、「観光事業」へ変更いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載していません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2019年6月28日に行われたBGRS Limitedとの企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産である顧客関連資産に11,236百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は21,623百万円から8,893百万円減少し、12,729百万円となりました。

なお、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16.17円	6.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,414	991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,414	991
普通株式の期中平均株式数(株)	149,306,463	151,292,215
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14.48円	5.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	108	108
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	( 108)	( 108)
普通株式増加数(株)	9,982,955	7,776,323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間21千株(J-ESOP)、当第1四半期連結累計期間21千株(J-ESOP)及び198千株(ESOP)であります。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社は、2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり金融機関からの借入を実行しました。

用途	運転資金		
	(株)みずほ銀行	(株)三井住友銀行	(株)三菱UFJ銀行
借入金額	50億円	50億円	50億円
利率	0.45%～0.52%		
借入実行日	2020年8月		
最終返済期限	2028年8月		
担保の有無	無担保・無保証		

## 2 【その他】

2020年5月22日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	4,393百万円
1株当たりの金額	29円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月26日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社リログループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 直 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リログループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リログループ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。